

島根民医連奨学金貸与規定

島根県民主医療機関連合会（以下、島根民医連と称す）は、民医連綱領のもとで島根民医連の医療活動に貢献し、これを積極的に創造する医師の育成のために、この奨学金貸与規程を定める。

第一条（目的）

島根民医連の事業と運動を担い医師免許取得後、島根民医連に入職する意志のある医学生（以下、奨学生と称す）への支援、勉学の要望に応えることを目的とする。

第二条（奨学生の義務）

（１）奨学生は、民医連綱領にもとづき、国民の生命と健康を守る医師となるべく、医学・医療の勉学に励み、また、民医連の諸活動に参加し、患者の立場に立った医療活動を実践的に学ぶことに努める。

（２）奨学生は、島根民医連及び全日本民医連、他県にあつては当該する県民医連の行う医系学生のための諸企画（医学生のつどい、医学生ゼミナールなど）に対し、その成功のために積極的に協力を行う。

（３）奨学生は、奨学生会議に出席しなければならない。医療をとりまく情勢や民医連の医療・理念への理解を深め、奨学生相互の親睦と交流を図ることに努める。奨学生会議は、１年に２回以上開催するものとする。

（４）奨学生は島根民医連から要請のある、病院実習及び医師面談等を受けるものとする。

第三条（奨学金の申請）

奨学金を希望するものは、この規程を承認し、下記の書類を島根民医連理事会に提出する。

- （１）奨学金申請書
- （２）在学証明書等

第四条（奨学生の承認）

島根民医連理事会は、面接及び書類審査を経て支給の可否を決定する。決定は文書で速やかに本人に通知するものとする。

奨学金貸与決定通知書を受けた者は、別紙誓約書を提出する。誓約書は島根民医連理事会の認める連帯保証人（第一保証人、第二保証人）２名の連署を必要とする。第一保証人については、原則として三親等以内の親族とし、印鑑証明を添付するものとする。第二保証人については、特別な事情がある場合を除き、第一保証人と別世帯のものに限る。

連帯保証人は、貸与金の返済について全責任を負う。

第五条（奨学金の支給方法）

①奨学金の支給は島根民医連理事会の承認をもって開始する。但し、理事会が申請書記載の支給希望月以降に開催され、承認が遅れた場合、希望から遡り支給することができる。

②奨学金の支給方法は、銀行振込みとする。毎月、本人より振込依頼書の記載を受け、振り込みを行う。

第六条（奨学金の支給額）

奨学金は下記から選択し、島根民医連理事会での承認を受け支給を開始する。

- ・奨学金貸与 A コース・・・月額 10 万円
- ・奨学金貸与 B コース・・・月額 15 万円

第七条（特別事情での奨学金貸与）

本規則による奨学生が休学・留年・国試浪人をした場合は1年間に限り貸与を行うことができる。

第八条（奨学生の資格停止）

本規則による奨学生が自ら奨学生を辞退した場合、及び島根民医連理事会が奨学生としてふさわしくないと判断した場合、島根民医連奨学生資格及び、奨学金支給を停止する。この場合、奨学金貸与総額とこれらの利息分（総額の1%）を直ちに島根民医連理事会に一括返済しなければならない。但し、申し出により、やむを得ない事情が認められる際には、1年以内での分割返済を設けることができるものとする。

第九条（奨学金の返済と免除）

①奨学生が医師免許取得後、ただちに島根民医連に加盟する病院での初期研修を開始し、下記の期間を勤務した場合、奨学金の返済を免除する。

- ・奨学金貸与Aコース・・・「奨学金支給期間と同期間」
- ・奨学金貸与Bコース・・・「奨学金支給期間の1.5倍の期間」

②初期研修終了後、3年目以降に島根民医連の院所で勤務したのち、奨学金返済免除期間を満了することなく島根民医連を退職する場合は、残りの期間の奨学金貸与総額とこれらの利息分（総額の1%）を島根民医連理事会に一括返済しなければならない。但し、申し出により、やむを得ない事情が認められる際には、1年以内での分割返済を設けることができるものとする。

第十条（返済免除期間の猶予及び除外）

①奨学生と島根民医連理事会の合意に基づき、島根民医連加盟病院以外の病院で初期研修開始する際は、初期研修終了後ただちに島根民医連に帰任するものとする。上記の場合、初期研修期間は返済猶予期間とし、島根民医連帰任後より返済免除期間の開始とする。

②初期研修終了後、島根民医連以外の病院で専門研修を行う場合は、原則、各専門医の取得までの期間を返済猶予期間とし、専門研修終了後に島根民医連に帰任し、勤務開始から返済免除期間とする。

③専門医制度に基づく研修期間の返済免除に関する算定は、専門研修プログラム基幹施設が島根民医連院所の場合はすべてを返済免除対象期間とする。基幹施設が島根民医連院所以外の場合は、島根民医連院所での勤務（研修）は返済免除対象期間とし、島根民医連外の勤務（研修）は返済免除対象期間に含めない。

④下記の休暇、休業を取得した場合、返済免除期間からは除外する。

産前産後休暇、育児休業、介護休業、傷病休暇等

付則1. この規則は、1986年4月1日より施行する。

2. この規定にないことについては、県理事会が十分に論議したうえでその取り扱い方について決め、速やかに本人に通知し、本人の合意の上で実施する。

1986年 4月16日一部改定

1989年 12月20日一部改定

2002年 6月13日一部改定

2003年 1月13日一部改定

2010年 7月 8日一部改定（後期研修の返済猶予）

2011年 4月14日一部改定（奨学金A・Bコースへ変更）

2013年 8月 8日一部改定（文言の修正）

2016年 2月12日一部改定（大幅改定、初期研修を返済免除に追加等）

- 2019年 7月11日一部改定 (奨学金支給の銀行振り込み)
- 2021年 3月12日一部改定 (連帯保証人記述変更)
- 2022年 3月11日一部改定 (中途退職者の奨学金返済、専門研修期間中の返済免除の算定について追加等)
- 2022年 9月 8日一部改定 (専門研修の基幹型プログラムが自県連院所の場合の返済免除の見直し)

島根民医連奨学金申請書

申請日： 年 月 日

希望貸与コース	コース	希望貸与期間	年 月～ 年 月					
本人	氏名	(フリガナ) Ⓜ			(写真添付)			
	生年月日	年 月 日	年齢	歳				
	現住所	〒 —					電話番号	
		〒 —					電話番号	
	緊急連絡先 (ご実家など)	〒 —					電話番号	
	学校名			学部学科				
入試枠			卒業予定	年 月 卒業見込み				
学歴・職歴	年 月	小学校卒業						
	年 月	中学校卒業						
	年 月							
	年 月							
	年 月							
	年 月							
	年 月							
	年 月							
家族構成	家族の氏名	続柄	年齢	勤務先/学校名	勤務先での職名	在職期間	年収	
(特記すべき家庭事情)								

生活状況	主な収入	仕送り (月額)	円	主な支出	授業料 (月額)	円
		アルバイト (月額)	円		家賃 (月額)	円
			円		図書費 (月額)	円
			円		食費 (月額)	円
						円
					その他 (月額)	円
		収入計 (月額)	円		支出計 (月額)	円
他の奨学金	<p>① 現在借りている ()</p> <p>② 現在借りていない</p> <p>③ 以前借りていた ()</p> <p>④ 借りるか検討中 ()</p>					
奨学金貸与を希望する理由	(具体的に記入すること)					
<p>以上のおり記載事項に相違ありません。</p> <p>奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。奨学生となりましたら、貴連合会奨学金貸与規程に従い、責任を自覚し義務を果たします。</p> <p>上記のおり誓約いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>島根県民主医療機関連合会 会長 殿</p> <p>本人</p> <p>氏名 Ⓜ</p>						
決済日				年 月 日		決裁機関

島根民医連奨学金申請書（見本）

申請日： 2039 年 ○ 月 ○ 日

希望貸与コース	A もしくは B コース	希望貸与期間	2039 年 4 月～2045 年 3 月				
本人	氏名 <small>(フリガナ)</small>	ミンイ ハナコ 民医 花子			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">印鑑 ※認印可</div> (写真添付)		
	生年月日	2020 年 4 月 3 日	年齢	〇〇歳			
	現住所 連絡先	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇アパート〇〇〇号室					
		電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
	緊急連絡先 <small>(ご実家など)</small>	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地					
		電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (父)				
学校名	〇〇大学	学部学科	医学部 医学科				
入試枠	※一般（前期）、一般推薦、地域枠推薦など		卒業予定	2045 年 3 月卒業見込み			
学歴・職歴	2033 年 3 月	〇〇市立〇〇小学校卒業					
	2036 年 3 月	〇〇市立〇〇中学校卒業					
	2039 年 3 月	〇〇県立〇〇高等学校卒業					
	2039 年 4 月	〇〇大学医学部医学科入学（予定）					
	年 月						
	年 月						
	年 月						
	年 月						
家族構成	家族の氏名	続柄	年齢	勤務先/学校名	勤務先での職名	在職期間	年収
	民医 春男	父	〇〇	〇〇株式会社	営業	〇〇年	〇〇万円
	民医 夏子	母	〇〇	〇〇病院	看護師	〇〇年	〇〇万円
	民医 秋郎	兄	〇〇	〇〇大学〇〇学部〇〇学科			
	民医 冬美	妹	〇〇	〇〇高等学校			
(特記すべき家庭事情)							
※自由記載							

生活状況	主な収入	仕送り (月額)	50,000円	主な支出	授業料 (月額)	45,000円
		アルバイト (月額)	50,000円		家賃 (月額)	50,000円
		奨学金 (月額)	50,000円		図書費 (月額)	5,000円
			円		食費 (月額)	25,000円
						円
					その他 (月額)	20,000円
		収入計 (月額)	150,000円		支出計 (月額)	145,000円
他の奨学金	① 現在借りている (〇〇奨学金 (〇〇年〇月～)) ② 現在借りていない ③ 以前借りていた () ④ 借りるか検討中 ()					
奨学金貸与を希望する理由	(具体的に記入すること) 私は、…					
<p>以上のおり記載事項に相違ありません。</p> <p>奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。奨学生となりましたら、貴連合会奨学金貸与規程に従い、責任を自覚し義務を果たします。</p> <p>上記のおり誓約いたします。</p> <p>2039年 〇月 〇日</p> <p>島根県民主医療機関連合会 会長 殿</p> <p>本人 氏名 民医 花子</p> <p style="text-align: right;">印鑑※認印可</p>						
決済日	年	月	日	決裁機関		

注意事項

- ①本申請書は申請者本人が直筆で記入してください
- ②油性ボールペンをご使用ください
- ③訂正する際は二重線を引き、訂正箇所それぞれに訂正印を捺印してください
- ④仕送りは授業料、家賃を含めた金額を記入してください
- ⑤生活状況の欄の金額はすべて月額で記入してください

※年額のものには月額に計算したうえで記入する

例) 授業料年額540,000円の場合 $540,000 \div 12 = 45,000$ 円